

会報 ながの

第189号
平成25年夏



長野県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命
不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。
2. 公 正
品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。
3. 研 鑽
専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真の説明 『黒部ダム』

今年で完成して50年になる高さ186m、長さ492m、総貯水量2億 m^3 と日本最大級のアーチ式コンクリートダム。毎年夏の恒例である観光放水は毎秒10t以上の水が吹き上がり美しい虹をかける光景は迫力満点です。

(会報編集委員長 大内一之 撮影)



会長就任のご挨拶

会長 芦澤 文博

平成25年、第65回定時総会において第15代会長に選任して頂きました。

土地家屋調査士制度発祥の地であり、会員400名余を抱える長野県土地家屋調査士会の代表への就任は、大変光栄であると感じる一方で、責任の重大さを痛感しています。

今、我々土地家屋調査士を取り巻く環境は、制度に対する社会の評価や経済情勢など非常に厳しい状況にあります。また、長野県土地家屋調査士会にとっても重要な課題が山積しています。先の総会で、長年本会の財政の重要な部分を占めてきた証紙制度が、今年度末をもって廃止と決定されました。この問題は非常に重要な案件のため、会員の皆さんから様々な意見を頂き1年間にわたり検討してきましたが、総会において全会員の83%が議決権を行使し、その約3分の2の賛成により決定されました。併せて、適切な会務運営のために来年度から定額会費の値上げも承認して頂きました。

私は8年にわたり本会の役員を務めてきましたが、その間調査士会の存在意義やその目的、会としてやるべきことは何かについていつも考えてきました。今後の会の運営にあたっては、平成25年度の事業計画大綱に沿いながら、今までの事業等についても基本を考えながら取り組んでいきたいと考えています。

調査士会の運営には、役員だけでなく会員の皆さんがそれぞれの立場で、積極的な関わりを

持って頂くことが重要だと考えています。「調査士は、技術者と法律家の両面を備えた一種独特の専門職能人である」（藤原政弥氏著、日本を測るひとびとより）と言われていています。業務の指導改善と研修について、両面からの効率的な研修を計画していきたいと思いますが、会員の皆さんには受け身ではなく自ら積極的に取り組んで頂き、資質の向上を図って頂きたいと考えます。

一方、調査士の知名度アップ、地位の向上、制度広報についても資格者は社会に対して何をなすべきか、我々に出来る社会貢献等も考えながら広報活動を推進していきたいと思います。会員の皆さんには、相談会や出前講座等について従来にも増して積極的に取り組んで頂くことを期待します。

災害対策については、本会としても取り組むべき重要な課題です。昨年まで、非常時の会員の相互扶助と事務局維持、資料の保管等について検討してきましたが、今年度以降もそれらを充実させるとともに、基金の積み立ての継続、会館の維持等について検討して参ります。

証紙制度廃止の根本的な原因でもありました会員の品位、モラル、倫理については、非常に難しい問題だと思いますが重点課題として取り組んで参ります。

これまで、小出前名誉会長の下で日調連の理事、宮下前会長の下で副会長及び業務研修部長、

総務部長を務め、ずいぶん多くの事を教えて頂きました。お二人のリーダーシップにより、長野県土地家屋調査士会もかなり前進したと評価されていると思っています。その方針を継続して本会が発展していくよう、微力ながら取り組んでいき、次の世代にバトンタッチしたいと考えます。

2年前の東日本大震災に始まり、現在も政治

や経済状況等不安要素ばかりですが、あの時が大きな変革の時だったと後々振り返るような気がしてなりません。先行き不透明なこの時代に、基本に立ち返り、選任された役員の方々と共に、真摯に会務に取り組んでいきたいと思っています。

会員の皆様のご理解ご協力をよろしく願います。



着任のご挨拶

長野地方法務局長 吉岡 欣三

本年4月1日付けをもって、福井地方法務局から転任して参りました吉岡でございます。長野地方法務局勤務は初めてではありますが、出身は隣県の群馬県の前橋市です。どうぞよろしくお願いいたします。

長野県土地家屋調査士会の皆様には、平素から当局における法務行政の適正かつ円滑な運営に格別の御支援と御協力をいただいていることに対し、この紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年12月に発足した安倍内閣は、その「基本方針」として、「新しい日本」に向けた国づくりをスタートするに当たり、東日本大震災からの復興を加速しつつ、我が国が直面している、経済、外交・安全保障、教育、暮らしの4つの「危機」を突破し、「誇りある日本」を取り戻すための施策を推進することを方針として、さまざまな取組を行っています。

また、一方で政府は簡素で効率的な政府を実現することが喫緊の課題であるとし、行政機構

の整理及び合理化を推し進めております。法務局を取り巻く諸情勢も定員の純減をはじめ、大きく変化しており、この情勢の変化に的確に対応すべく、様々な取組を展開しているところであります。

一例を申し上げますと、地図及び各種図面等の情報交換サービスにつきましては、本年3月1日より管内全ての登記所、また、東京法務局管内の全ての登記所においてもサービスが提供できることとなりました。

法務局の重点施策の一つであります「登記所備付地図整備作業」につきましては、各分野から整備推進への要望が寄せられ、高精度の地図に対する国民のニーズは高まっています。本年度は飯山市において作業を実施しているところであります。

筆界特定制度は、創設後7年が経過しました。法務局が主体となる境界紛争解決制度として、国民の皆様から高い期待が寄せられており、貴会からは38名の方が、筆界調査委員として極め

て大きな役割を担っていただいているところで
す。

地図関係の諸施策には貴会会員の皆様の御協
力が不可欠です。地図整備作業については、我々
法務局職員一丸となって取り組んでまいります
ので、皆様の更なる御支援と御協力をお願い申
し上げます。

また、新たな行政サービスとて、平成23年度
から、全国全ての法務局・地方法務局において、
統一した相談日のもと「全国一斉！法務局休日
相談所」を開設しております。昨年度は、県下
7箇所において開設し、この取組に、貴会から
も10名の方々に相談員として参加していただき、
たくさんの市民の方々にご満足いただくことが
できました。貴会の御理解、御協力に深く感謝
申し上げます。なお、本年度も10月6日（日）

に県下7箇所において「全国一斉！法務局休日
相談所」を開設する予定でございます。昨年度
に増して、御協力を賜りたくお願い申し上げま
す。

当局といたしましても、国民の皆様から「信
頼され進展する法務局を目指して」を基本方針
とし、法務局の果たすべき使命を自覚し、法務
局に寄せられる声に真摯に耳を傾け、地域住民
の皆様への負託に応えるため、行政サービスの維
持、向上に、職員一丸となり、力を尽くしてい
く所存でございます。引き続き、会員の皆様の
御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申
し上げます。

最後に、長野県土地家屋調査士会の益々の御
発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念申し
上げて、私の着任の挨拶とさせていただきます。

略 歴

昭和49年 7月	前橋地方法務局登記課採用
平成12年 4月	福島地方法務局相馬支局長
平成14年 4月	東京法務局総務部職員課長補佐
平成16年 4月	東京法務局民事行政部後見登録課長
平成17年 4月	甲府地方法務局会計課長
平成19年 4月	函館地方法務局総務課長
平成21年 4月	宇都宮地方法務局次長
平成24年 4月	福井地方法務局長
平成25年 4月	現職



退任のあいさつ

前会長 宮下 照也

5月28日の第60回定時総会をもちまして、会長を退任させていただきました。

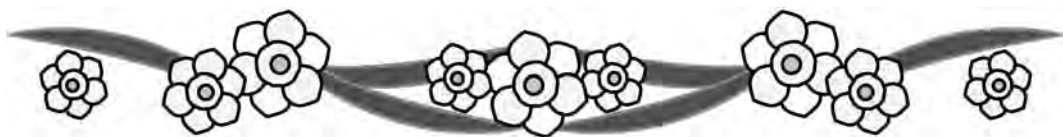
平成13年に初めて理事に就任して以来12年という長き間、ご支援・ご協力いただいた会員・役員の皆様には心より御礼申し上げます。

特に会長となってからは、関ブロの会長・役員をはじめとする全国の役員のみなさまにご教示・ご指導いただき、また、長野会役員においては「役員はこんなに忙しくなかったはず」との不満の声も少なからず上がる中、全国的に見れば特筆したことも無い4年間かもしれませんが、副会長・部長を先頭として率先して業務に取組み支えていただいたおかげで、私自身はとも満足して退任させていただく事ができました。

支えていただいた役員および事務局職員の皆

様には、心より感謝すると共に厚く御礼申し上げます。

調査士を取り巻く環境を見れば、調査士制度の知名度の低さ、不景気による仕事量の激減、報酬額の低廉化、新入会員の減少といった暗い話題ばかりが目につき、日調連総会をはじめ各会議に出席しても必ずこれらの問題が議論の中心となります。私自身、具体的な打開策が立てられない中で次期役員に引継ぎとなり、心苦しい部分も多々あるのですが、アベノミクス効果による経済の上昇機運と相まって、芦澤会長を中心とした優秀な執行部により、より良い方向に向かってゆくものと期待しております。最後に、長野県土地家屋調査士会の益々の発展と会員および関係者の皆様のご健勝を祈念申し上げます。上げ挨拶とさせていただきます。





役員退任のご挨拶

前副会長 上原兼雄

このたびの5月28日第65回定時総会を期に、6年間務めさせて頂きました副会長の役を退任させて頂きました。

小出元会長の下で2年間、宮下前会長の下で4年間と永きに渡り務めさせて頂きましたが、両会長を始め御一緒させて頂きました理事の皆様方には、心から感謝申し上げます次第です。

6年間を改めて振り返ってみれば、この間各支部より出られてこられた色々な役員の皆様と接することが出来、私自身大変勉強する機会に恵まれました。

この2年間は役員構成もだいぶ若返り、優秀な若い役員の方も多く見受けられ、これからの長野会の明るい展望が感じられました。

在任中、長野会においては「境界問題解決支援センター長野」が設立され、会そのものも大きく様変わりしました。当時、私もセンター立ち上げの設立準備委員会メンバーの一員として御協力させて頂きました。

私は、主に総務関係の会務に多く携わりましたが、特に会員の苦情申し出に伴う聞き取り対応など、総務としての大変さを身にしみて感じておりました。

小出会長の下で一期、宮下会長の下で一期、会長指名の副会長ということで務めさせて頂きましたが、副会長として、私自身どれほど

お役に立てたかは疑問をいただくところが多々ございます。

3・11東日本大震災の際、県下各10支部より集めた被災地への救援物資を宮下前会長と二人で新潟会にトラックで届けた事も記憶に新しく、その後長野会においても宮下前会長の強い指示により、災害対策委員会を立ち上げ、それにより長野会としての災害対策基金も設立されました。

いつか来る災害について長野会として事前に対策を講じたところではあります。

私の役員在任中、オンライン申請、CPDのポイント制、ADR等、会の節目にも色々関わらせて頂きました。これも、すべて会員の皆様方のご理解とご協力があった事と思います。景気低迷が続く中我々の業務も年々減少傾向にあり先の見えない厳しい状況です。

今後、会を運営していく上でも業務の減少は会費問題等にも大きく関わってくると思います。

長野会として問題は山積みですが、新執行部の皆様には一層のご活躍を期待するところであります。

私自身、会員の皆様のご理解により任期を何とか全うすることができました。改めて会員、役員の皆様にご挨拶を申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

平成25年度・26年度 役員名簿

役職	担当部	氏名
会長		芦澤 文博
副会長	総務担当兼総務部長	松本 誠吾
副会長	財務・広報担当兼 財務部 部長	小山 良生
副会長	業務研修担当	草間 範夫
理事	総務次長	竹花 伸一
〃	総務部兼財務部	寺島 範昭
〃	総務部	小林 孝夫
〃	総務部	西山 登美男
〃	業務研修部長	金田 政孝
〃	業務研修次長	田口 正幸
〃	業務研修部	田中 芳徳
〃	業務研修部	森沢 康次
〃	業務研修部	伊藤 肇
〃	広報部長	猪飼 健一
〃	広報部	吉澤 哲郎
〃	広報部	田中 昇



監事

代表監事	青木 完氏
監事	佐藤 恵明
監事	坂田 利高

綱紀委員会

委員長	上原 兼雄
副委員長	菅澤 徹夫
委員	浦野 忠
〃	滝澤 一成
〃	小林 利光
〃	田中 哲夫
〃	竹内 喜英

支部長会

長野	平井克尚	議長
松本	成田俊雄	副議長
飯山	市川義雄	
上田	竹内睦夫	
佐久	井出義信	
諏訪	濱 登	
伊那	宮脇正志	
飯田	讃岐仁司	
木曾	越取淳一	
大町	郷津哲雄	

新 役 員 の 写 真



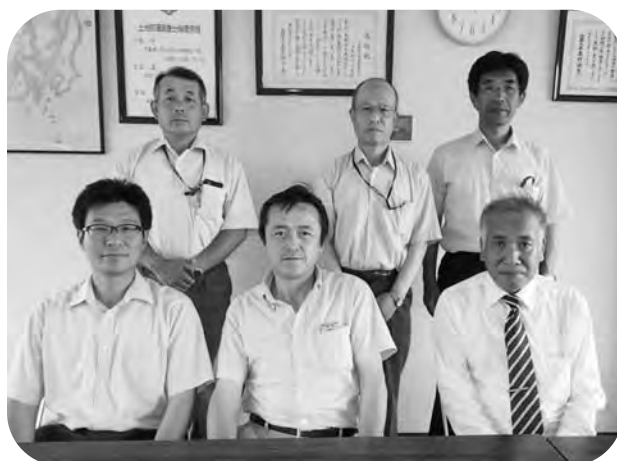
会長、副会長



財 務 部



支 部 長 会



業 務 研 修 部



総 務 部



広 報 部

各部のコメント

総務部より

第65回定時総会を終えご覧のメンバーによる総務部活動がスタートしました。課題を1つずつ、真摯に取り組んで生きたいと思えます。よろしく願いいたします。

(松本)

財務部より

財務部長を任命され総務部担当の寺島理事と2人3脚で財務部の運営をしていくこととなりました。本年度の財務部事業計画は

1. 健全財政の確立
2. 予算の適正管理と執行
3. 福利厚生の充実
4. 諸用紙等の会計管理 であります。

会員の皆様の貴重な会費をお預かりした財務担当者として職務を誠実に全うしていく所存であります。どうか会員の皆様のご支援とご協力をよろしく願い致します。

(小山)

業務研修部より

ご存知のように土地家屋調査士法には研修を受ける義務が明記されています。

このことは強制入会制による調査士会が研修の場を用意するべき責務があるというべきであります。

会員の方にとって意義のある、また魅力のある研修会の開催を企画していきたいと考えています。

2年間よろしく願いします。(金田)

広報部より

分不相応ではありますが2年間吉澤理事と田中理事に支えられながら広報部を務めさせていただきます。

国民にやさしい土地家屋調査士会を目指し、制度広報や無料相談会、出張講座の企画などを通じ当会の色と知恵を出していきたいと考えます。皆様一人一人の活動が新たな実を結びますので2年間ご協力よろしく願いします。

(猪飼)

支部長になって

伊那支部長 宮脇正志

まだまだ若いつもりでいましたが、気が付けば支部長が回ってくる年齢になっていました。時の流れの速さに戸惑うばかりです。

さて、最近の伊那支部の様子ですが、会員数は50名ということで、相変わらず大所帯です。私だけでなく、支部会員の皆さんも1年1年歳を重ねており、ご多分に漏れず高齢化が進んできています。また、全員男性で女性の会員は全くいません。そんなわけで、良く言えば「大人になった」、悪く言えば「やや活気がない」雰囲気のような気がします。(私がそう感じているだけかもしれませんが)

その原因の一つは、会員同士が法務局で顔を合わせる機会が激減したことかもしれません。以前は登記簿の閲覧、登記の申請、受領などで法務局に行くと必ず誰か会員と一緒に雑談

などをしたものですが、最近のオンライン申請では法務局に行くことがほとんど無く、普段会員同士が雑談などをする機会はほとんど無くなってしまいました。なんだかとても寂しい気がします。

このような状況に対して、支部長の力でどうなるわけではありませんが、支部の研修会、司法書士会と合同で行う支部のレクリエーションなど、会員が集まる機会に1人でも多く参加いただけるよう企画し、雑談や情報交換ができるような場を作っていければいいなと思っています。

何分微力ではありますが、支部会員の皆さんのご協力をいただきながら頑張っていきたいと思っています。2年間、よろしく願いいたします。

3.11 と 信州

飯田支部長 讃岐仁司

数年前に還暦も過ぎ、残りの調査士人生を津波に被災後、復興に向けてガンバっている東北に思いを馳せながら全うしていきたいと思っていました。が、図らずも先の支部総会に於いて支部長に就任しましたので、もうしばらく頑張らなくてはいけなくなっていました。

と申しますのも私の古里は岩手県三陸の釜石(魚・鉄・そしてラグビーの町)です。あの3.11で人口4万人のうち1000人程が犠牲になってしまいました。

学校が終わるとジャガイモ1個を持って自転

車で浜に行き、焚き火の中にそれを放り込んで泳ぎ、夕方暗くなると家に帰るという少年時代を過ごしていました。

2年以上が経ちますが現実を未だに受け止められないでいます。

それにも増して悲惨なのが福島原発事故です。

町の所々にある放射能のモニタリングポストや庭先に並べられた行き場のない放射能に汚染された土壌が入った黒い袋、そして防護服を着て建物調査をする福島会調査士の写真等々を見る度に心が痛みます。

3.11以来この美しい自然に囲まれた信州で普段の生活ができ、普通に仕事ができるというこの「普通」がなんとしあわせなことかと思っています。

さて、支部の事業計画の1つにも東南海トラフ地震・津波を想定した「地震防災への取り組み」

」を掲げています。

昔から言う「油断大敵」「備えあれば憂いなし」が防災の基本中の基本と思っています。

各会員が普段の災害対策への取り組み、訓練等を通じ、災害発生の際は地域の一員として活躍ができることを期待しています。

支 部 長 の 抱 負

大町支部長 郷 津 哲 雄

大町支部は、4月23日に本会の宮下会長をご来賓としてお迎えし平成25年度の定期総会を開催しました。

その席上、不肖私が支部長に選任されましたが、私は年は昭和15年生まれで70歳を過ぎてしまいました。調査士の業務年数は12年余で経験も浅く心配をしております。

実は、2期4年つとめた副支部長の任期が満了する今年の支部の定期総会が済んだら時期をみて退会を考えていました。

というのも、私の補助者として調査士業務を手伝って来た次男の郷津直文が一昨年の調査士試験により合格し、昨年4月20日に私の事務所を拠点とする登録をしました。したがって、私は近いうちに退会し、今度は息子の補助者として手伝って行くことにし、それと私は今まで副業として、行政書士業と不動産業を細々とやってきましたので、これをしばらくばけ防止に続ける、という構想でいたわけです。

一方、調査士として留まりたいという気持ちもあり、その場合は役はもう一切引き受けなかつもりでございました。

しかし、選任された以上は何とか支部に迷惑掛けないように任期いっぱい頑張ろうと思いません。今年は本会の総会が松本で開かれたため、

松本支部前支部長の竹内さんから電話があり、最初の支部長の仕事として大町支部も地元関係支部として総会のお手伝いをさせていただくことになりました。

総会後の懇親会や慰労会でご来賓や各地の会員さんと楽しい時間を過ごせたことは、やはり調査士会はいいなと改めて感じたところです。また、恒例の次の日のゴルフが楽しみで、今年も参加でき楽しいプレーと表彰式で、また来年も頑張るぞと決意しました。ただ出場会員中私が最高齢者であることにはびっくりしました。まだ私ぐらいの年の方は沢山いると思いますので来年は一緒にやりませんか。

話が逸れてしまいました。支部長の抱負を聞かれていたので、まだこれからしっかり考えたいと思いますが、まず、会員の親睦と技術の向上と、地域への貢献を基本にしていきたいと思いますが、会員各位のアドバイスを下記までお寄せいただきたいと思いますので宜しくお願いいたします。

Eメール gouzu-tetsuo@bb.wakwak.com

TEL 0261-62-8590

FAX 0261-85-6020

ホームページは [あづみ松川土地](#) を検索して見てください。

日調連第70回定時総会の報告

業務研修部担当副会長 草間 範夫

5月28日の長野県土地家屋調査士会総会におきまして副会長を拝命いたしました松本支部の草間範夫です。今回初めて日調連の定時総会にオブザーバーとして出席させていただきましたので、まずはその報告をいたします。

6月18日(火)、19日(水)の2日間にわたり、東京都文京区「東京ドームホテル」にて日本土地家屋調査士会連合会 第70回定時総会が開催されました。

長野会からは芦澤会長、松本副会長、小山副会長の3名が代議員として中塚日調連研修部長が総会構成員として、宮下名誉会長が選挙管理委員長として出席しました。

開会后、会長挨拶から始まり、法務大臣表彰、連合会表彰、来賓祝辞と続き議長選出となつてから議場は総会らしく緊張感と活気に溢れた雰囲気となってきました。最初に会務報告として制度対策本部、総務部、財務部、業務部、研修部、広報部、社会事業部、研究所、土地家屋調査士特別研修運営委員会からの活動報告がありました。今まで漠然としか知らなかった日調連の会務について、その一端をかいま見たに過ぎないとはいえ、多くの人々が長い間かけて築き上げてきた連合会という組織の大きさを実感しました。

議事については、18日と19日の2日間にわたり行われ、事前に提出された34件の総会議案書に対する質問・要望に各担当役員が答弁するという形で進行されました。議事の内容については以下のとおりです。

第1号議案 (イ) 平成24年度一般会計収入支出決算報告承認の件

- (ロ) 平成24年度特別会計収入支出決算報告承認の件
- 第2号議案 役員選任の件
- 第3号議案 日本土地家屋調査士会連合会特別認証局の民間認証局への移行計画審議の件
- 第4号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正(案)審議の件
- 第5号議案 日本土地家屋調査士会連合会共済会事業である団体定期保険の廃止審議の件
- 第6号議案 平成25年度事業計画(案)審議の件
- 第7号議案 (イ) 平成25年度一般会計収入支出予算(案)審議の件
(ロ) 平成25年度特別会計収入支出予算(案)審議の件

本会松本副会長からは昨年に引続き官公庁の未登記建物解消の件についての質問がされました。

全般的には筆界特定・ADR・特別研修に関する質問・要望が多かったように思われましたが、受験者数の減少等から調査士制度の将来を憂いた意見もありました。

また今回は役員改選もあり、会長候補、副会長候補の8名が熱のこもった所信表明を行いました。

1日目の夜には懇親会があり、法務副大臣等多くの国会議員の皆様が参列されました。また各会の参加者との情報交換等有意義な時間を過ごすことができました。

今回初めて日調連の総会に参加させていただきましたが、全国には熱心で意欲的な調査士の人がたくさんいることがわかりました。彼等の

意識の高さに学び今後本会の会務に携わって行こうと考えております。



総会



懇談会

東京法務局長表彰を受賞して

伊那支部 石川 文明

この度は、先の長野県土地家屋調査士会総会の式典におきまして、東京法務局長表彰の栄誉を賜りました。

この栄に浴すことができたのも、多くの方々のご指導のお陰と心より感謝申し上げる次第です。

昭和58年4月に土地家屋調査士となり、あっという間に30年が過ぎました。

振り返れば人生の半分以上が土地家屋調査士としての生活になっております。

良いひと、仲間に恵まれ、自分は本当に運が良かったと実感しています。

幸運にも試験に合格する事が出来、入社した測量設計会社社長の進めで、実務経験も無く何も解らないまま入会致しました。

4年間測量実務の勉強をさせていただき独立を致しましたが、分からない事だらけでした。

しかし、入会当時から会員の諸先輩から、業務の指導に留まらず何かと面倒をみて頂き、今

まで何とかやってこられたと心から思っております。

また、仕事に限らず遊びにも真剣に取り組んでいた諸先輩の姿は、今でも私の指針のひとつです。

私は今に至っても、新しい知識を必要とするオンライン申請、測量方法、ADRや法改正の対応などに日々苦勞しております。

ですが有難いことに諸先輩の方々のみならず、若手の優秀なの方々にも勉強会等を通じてご助力を頂いております。



そして30年間土地家屋調査士の仕事を継続してこれたのも、お互いに知識技能を共有し研鑽することが出来た仲間の存在があったからだと深く感謝しております。

現在、世の中の技術の進歩は目を見張るばかりで、年々業務も加速度的に高度な知識技能を要求されてきております。

それに伴い土地家屋調査士としての社会的責務も確実に重くなってきております。

今回の表彰を期に更に精進し、今まで以上に努力を行っていく所存です。

土地家屋調査士の先生方に限らず、全ての関係者、家族、友人、知人など、自分を導いてくれた方々に改めて感謝を申し上げます。

本当にありがとうございました。

今後とも相変わらずご指導のほど宜しくお願い致します。

東京法務局長表彰を受賞して

伊那支部 田中哲夫

この度、第64回長野県土地家屋調査士会定時総会におきまして、東京法務局長表彰を頂きました。

これもひとえに先輩や仲間の皆様をはじめとし、周りの皆様方のご指導の賜物と深く感謝しております。

サラリーマン時代寮生活をしており、同僚から「理系だから測量士補の資格を取らないか」との誘いがあり、取得したのがこの業界に入る端緒だったと思います。当時は高度経済成長時代で、製造業は物を造っても造っても売れる時代でしたので、ずっと精密加工業に携わっておりました。

その後、若いうちに何か資格を取得しておこうと一念発起して、種々の資格を取得しました。土地家屋調査士試験は、私が受験した年から口述試験が実施され、試験会場が東京法務局でしたので前日から東京に宿泊しました。試験当日受験順番を抽選したところ最後となり、控室で夕方までずっと待っておりました。順番が来た時試験官より「長時間お待たせしました」との労いの言葉を頂いた事を今でも思い出します。

開業当時は兄の経営する光学関係の会社に勤務しながらの兼業でしたので、昼間現場を調査し、夜書類を作成する日々でした。全くの畑違いから試験を受けたら合格したというだけで、土地家屋調査士事務所に勤務する事無く全くの独学で開業したため、開業当初は法務局からのご指導をかなり受けましたが、30余年大過無く業務を続けてくる事が出来ました。

受賞を機に、より一層研鑽に励み、公正、誠実に業務を行わなければと気を引き締めているところであります。

今日までご指導頂きました役員、会員の皆様に改めて感謝申し上げますとともに、お礼を申し上げます。



長野地方法務局長表彰を受賞して

諏訪支部 吉田 米 幸

先日NHKの「100分で名著」という番組で老子を取り上げていました。その中で老子は人生の落ちこぼれのサプリメントであると説いていました。私も20代に自分のやりたい職業が見つからず、宮仕えが苦痛で悶々と過ごしていた時期に老子と出会いました。当時も今も難解な書であり、仏教の「空」や「悟り」にも通ずる「道」を体得することなど自分には夢のまた夢です。

ふと老子の教えが現在の自分や仕事にも役立つものではないかと勝手に考えてみました。自分の知識などいずれはボロが出るものです。境界の立会時においても、相手を論破しようなどと考えず、絶対的な存在感がありながらも私が立会に介在したことすら記憶に残らないような、そんなことが理想なのではないかと（大上は知らず）。しかし、世の中の全ての境界に紛争がなければ土地家屋調査士も不要であるというこ

ともなりますが。

土地家屋調査士が社会の階段からドロップアウトした人向きの職業という持論には賛同できない方がいると思いますが、私は人生再チャレンジの場を与えてくれる職業だと考えます。

土地家屋調査士業でビルを建てた話を私は聞きませんが、規制の恩恵を受けながらも、社会貢献の一助を存在理由とするこの職業の未来が明るいものであってほしいと願います。



長野地方法務局長表彰を受賞して

伊那支部 宮 脇 正 志

この度は長野地方法務局長表彰をいただき、大変光栄に思います。しかしその反面、土地家屋調査士事務所を開業して20年、年数だけは20年経ちましたが、その間、何か表彰されるような事をしてきたかと考えると、謙遜ではなく、特に何もしていないのではないかと感じてしまいます。同年代の会員の方々が、積極的に登記業務の研究をされていたり、会のために色々な

重要な役職をされていたりしていますので、そのような皆様に対して大変申し訳なく感じています。

これからは、表彰を受けた責任を感じて、少しずつでも受賞者として恥ずかしくないよう、業務等を行っていきたくと思っています。今後ともよろしく願いいたします。

第26回土地家屋調査士会親睦ゴルフ大会

木曾支部 越 取 淳 一

みなさんこんにちは。5月29日総会の翌日豊科カントリー倶楽部にて第26回親睦ゴルフ大会が開催されました。日頃のストレス解消あるいは健康維持の為、大勢の方の参加により楽しい大会となりました。

当日は天気にも恵まれプレー日和。実は今年あまりラウンドしておらず、少々不安を持って第1打、やっぱり～見事左サイドに引っかけ隣のコースへ。キャディさんの「セーフです」の声に一安心、ボギーで済みました。初めてのコースでいつも感謝するのは良いキャディさんに付いてもらえることです。2、3ホールも済めば冗談を言いながら楽しくさせてもらえます。お互いにパットラインを読みあって入ればありがと、外せば腕が悪い、ゴルフが楽しくなる秘訣です。

そんな午前ハーフ4オーバーで終了。すこし色気が出たところで午後の部1オーバー程で進む中、3オンのパーパット1.2mフックライン、カップをはずしても良いくらい・・・。

自分はゴルフ歴25年今まで出来なかった事に挑戦することにしました。切れる前に真っ直ぐ強気で、土手に当てていれてしまえと思い息を止めてストローク、見事にカップイン。はじめて出来ました。勇気のパットはなかなかできな

いものです。

そんな調子で最終ホール、最後に色気が増してダボ上がりで何とか3オーバーでおさまり今季初の70台、ありがとうございました。結果はベスグロ（最少スコア）優勝でありました。何度かこの大会に参加していましたが初優勝です。同組の飯田の日置さん、松本の賢ちゃんありがとうございました。また来年宜しくお願いします。

最後になりましたが、大会の幹事をして頂いた松本支部の皆さんありがとうございました。

ついでに賢ちゃん、トップの時右肘をもう少し伸ばす事ができたらおじさんくらい飛距離が出ると思います。それと賞品の肉美味しかったです。



『調査士の経験談シリーズ』第14回目

「ことわざ」の引用

長野支部 的場秀樹

土地家屋調査士は、土地と建物の登記をするために、立会や現地調査をして書類をまとめて申請して一通りの業務が完了します。

土地家屋調査士の先生のもとで、補助者を2年ほど勉強、経験させていただいても自分で仕事を始めていざ申請までとなると【立会は何？境界はどこ？境界の復元は？建物の距離はどこを測って？種類は？オンライン申請？紙申請？】などなど【？】ばかりがつくありさまで、その日の業務が終わるころにはグッタリとなり重い足取りで帰路に着く日常です。

一人で仕事をしていると、物の考え方や仕事のやり方が固まってしまい融通の利かないこと利かないこと、いやただの頑固者なのか。また簡単なことでも頭の中で難しく思っているのだと先日気付かされました。

それは14条地図作成で境界標らしきものが10cm程離れて2点あり、どちらかが地積測量図に記載されている境界標かを確認する時でした。今日は車に光波測距儀があるから「杓子定規」で測量機に座標を間違えないように入力して基準点に据えて角度距離で確認すれば簡単に終わると思い準備開始。班長が「座標差で基準点からテープで距離を測ればどっちかわかるよ」と悪魔の囁きか、いや天の声。まさに「**目から鱗が落ちる**」でした。プログラム電卓で座標差から距離を計算して現地で測ると金属鉈が境界標と確認。普段無駄な労力を使っているのかと思うと確かにグッタリとするわけです。

さて、他の土地家屋調査士の先生は、立会をどのようにしているか気になりますか？ぜひ他の先生の立会が見学できれば勉強になるのにと思っている先生も多いはず。でも答えは14条

で見つかりました。

普段の立会との違いは、一人の地権者毎に立会をして境界を確認して、隣接地権者は時間をずらして境界の確認をする。地味な時間のかかる方法ですが14条だからこれは仕方ないとして。それよりも地権者の方が境界を示さない時に経験豊富な先生はさりげなく誘導？いや経験からそれとなく当たり障りのない会話から強制せずに境界を示すように地権者の方を導いていく。どんなマジックを使ったのか、テクニック使ったのか。「**亀の甲より年の功**」であり「**話し上手は聞き上手**」なのでしょう。また自分ではまねができないと勉強不足、経験不足を痛感しました。

話は変わって、自分では職業病とは思っていないつもりですが、下を向いて歩いていると「公共基準点の標識、土地家屋調査士マークのプレート」が目につくと周辺を見渡して探してしまう「**習慣は第二の天性なり**」なのか。特に「プレート」が構造物の角に傷もなく綺麗に入っているとどのように設置したのか気になってそっと見ている自分が怖く感じてしまう。きっとはたから見ればおかしく見えているのかもしれない。

取り留めのない内容を書いてしまいました。ちょっとしたきっかけで柔軟な発想が生まれるよう諸先輩の経験を「**温故知新**」としていきたいと思いました。

なお「ことわざ」の引用につきましては、おかしな引用があるかもしれませんが、また今までの「経験談シリーズ」と内容がずれていますが、大目に見てください。

詰将棋

第15回

詰将棋の問題図



※解答は35ページにて掲載
(長野支部 北原匡尚)

【第1図は初期局面】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
一										
二							飛			
三							銀	王	将	
四									卒	
五										
六										
七										
八										
九										

▲ 先手 金桂

政治連盟に加入しましょう
政治連盟は調査士制度発展のために
力を尽くします

長野県土地家屋調査士政治連盟

会長 上原兼雄

〒380-0872 長野市大字南長野妻科399番地2

電話 026-232-4566

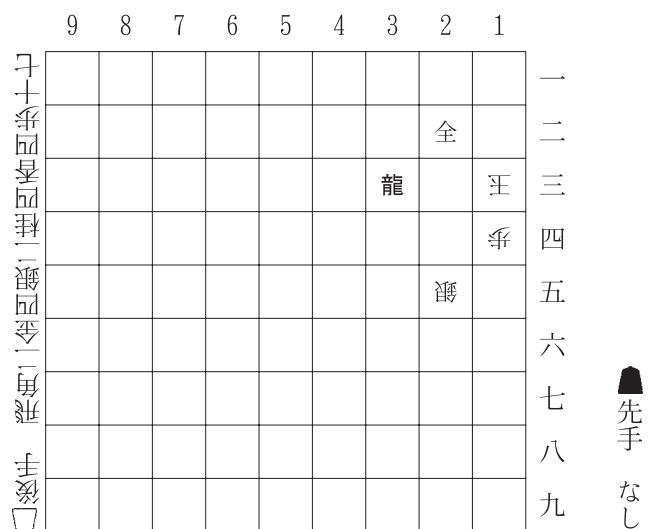
FAX 026-232-4601

第15回詰将棋の解答

【第1図】より…

- 1手：▲2四金 2手：△同 銀
- 3手：▲2二銀成 4手：△1三玉
- 5手：▲2五桂 6手：△同 銀
- 7手：▲3三飛成【第2図】

【第2図は▲3飛成まで】



編集後記

新年度が始まりました。とはいえ既に年度の3分の1が過ぎております。本会、各支部の役員顔ぶれも新しくなり、皆さん多少戸惑いながらご苦労されていることと思います。あたふたする新役員はみな一生懸命に与えられた役職に励んでおりますので会員の皆さんはあたたかい目で見守って下さい。

そして頃合いを見計らって忌憚りの無いご意見や要望、積極的なアイデアを出していただきたく常に窓口を開けてお待ちしております。

先日私が所属する長野支部の研修を兼ねた旅行で仙台～石巻方面に行きまして。

目的は震災後の視察ということで宮城会会長の鈴木修先生に半日お付き合いいただき山手の被災地の現状と解説、調査士会館でスライドをもとに被災直後の対応などの生々しい話しをお聞きすることができました。

翌日は石巻の津波被災現場で現地案内人の方のお話しに当時何もできなかった自分の無力感を思い出して心を締め付けられました。

あまり詳しく書くとせっかく次号で旅行記事を書いてくれる方に失礼なのでこの辺までにしておきますが、考えさせられたのは震災を経験してみないとわからないその土地での災害に対する備え、考え方があること。また、我々調査士に求められる役割や技術と知識が相当なものであることを痛感いたしました。

一体自分は普段から何を準備しているだろうか。「想定外」だったと言い逃れにすぎないことは無いだろうか。何が足りないだろうか…

そうだ。ズンダ餅を買い忘れた！

(広報部長 猪飼健一)



会報ながの第189号

平成25年7月25日発行

発行 長野県土地家屋調査士会
会長 芦澤文博

編集者 広報部

印刷 中央プリント(株)

〒380-0872
長野市大字南長野妻科399-2
TEL 026 (232) 4566
FAX 026 (232) 4601
URL <http://nlb.or.jp>
E-Mail naganolb@nlb.or.jp